



けんり せきむ

こどもの権利と責務

1. いつでもひとりの人として大切にされます
2. いちばん良いと思われる治療を受けることができます
3. 病気のことや治療のことを分かりやすく教えてもらうことができます
4. 病気のことなど自分の考えを話すことができます
5. 治療のことを自分で決められないときは家族に決めてもらうことができます
6. 他の人に知られたくないことをまもってもらうことができます
7. みんなが安心して治療できるように病院の約束をまもりましょう